

みなとりサイクル清掃事務所

清掃車の交通事故の概要について

1 発生日時

令和3年3月25日（木）午前10時28分頃

2 発生場所

港区港南二丁目2番（特別区道第243号線道路上）

3 事故車両

みなとりサイクル清掃事務所の清掃車（小型プレス車）

4 相手方車両

中日臨海バス株式会社が所有するバス

5 事故の状況

清掃車（職員3名乗車）が、発生場所付近の資源・ごみ集積所の可燃ごみの積み込み作業を終了し、発車しようとした際に、前方に停車していた相手方車両（乗員及び乗客の乗車なし）が徐々に後退してきました。

清掃車は、右側前方に避けるため、後ろに停車していた車に接触しない距離を保ち後退しましたが、なおも相手方車両が後退して接近してきたため、警笛（クラクション）を発し注意を促しました。当該警笛に気付いた相手方車両の運転手が車両に乗り込み、ブレーキを掛けましたが、間に合わず区の清掃車に衝突した物損事故です。

事故原因は、サイドブレーキが不完全のまま、相手方車両の運転手が交代のため車を離れたことによるものです。

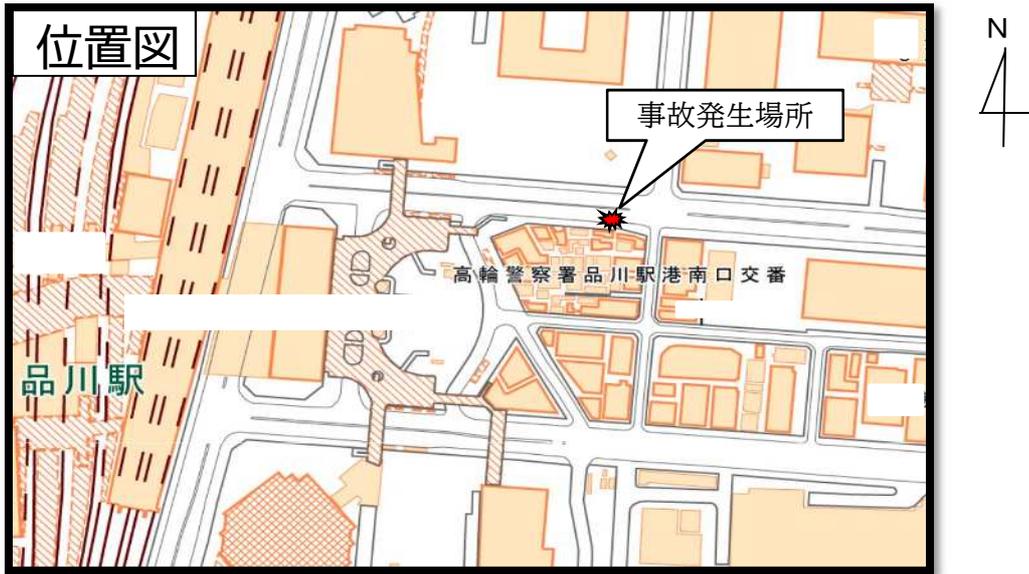
6 損害の状況

区については、車両の前部左側（左サイドミラー、フロントバンパー等）を損傷しました。運転していた職員及び同乗していた職員にけがはありませんでした。

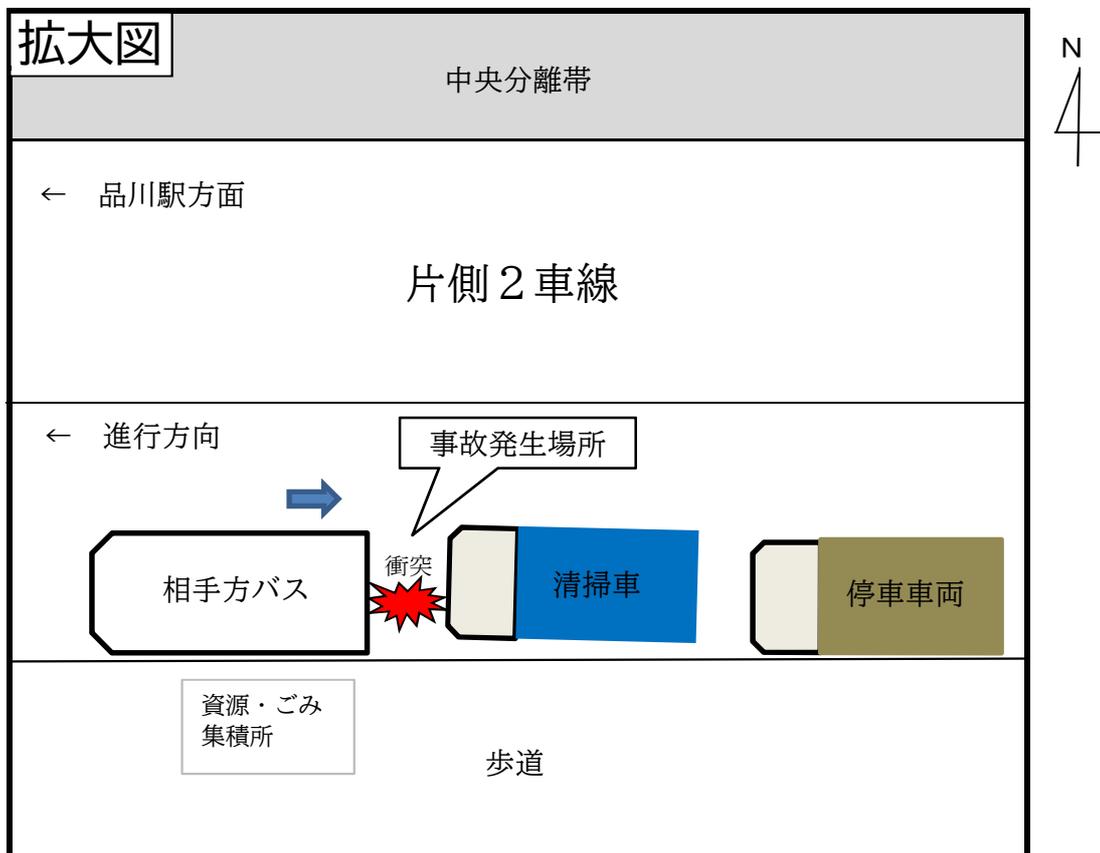
相手方については、車両の後部（リアバンパー等）を損傷しました。運転手にけがはありませんでした。

7 損害賠償額等

示談交渉中



○国土地理院地図 (<http://maps.gsi.go.jp>) での事故発生場所付近イメージ



区清掃車：前部左側を損傷

丸枠内が損傷部分（左サイドミラー、フロントバンパー等）



相手方車両：後部を損傷

丸枠内が損傷部分（リアバンパー等）

